

1 施設園芸等燃料価格高騰対策

令和7年度補正予算額 4,400百万円

<対策のポイント>

経営費に占める燃料費の割合の高い施設園芸及び茶において、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を進めるため、**計画的に省エネルギー化等に取り組む産地**を対象に、農業者と国で基金を設け、**燃油・ガスの価格が一定の基準を超えた場合に補填金を交付する**セーフティネット対策を講じます。

<事業目標>

燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換（施設園芸等の主要な産地におけるA重油等の使用量を15%削減〔令和10年度まで〕）

<事業の内容>

燃料価格が高騰している状況を踏まえ、**基金への積み増し**を行い、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を支援します。

1. 施設園芸セーフティネット構築事業

施設園芸の省エネルギー対策等に計画的に取り組む産地を対象に、農業者と国の拠出により資金を造成し、燃料価格の高騰時に補填金を交付します。

※対象燃料：A重油、灯油、LPガス（プロパンガス）、LNG（都市ガス）

2. 茶セーフティネット構築事業

茶の省エネルギー対策等に計画的に取り組む産地を対象に、農業者と国の拠出により資金を造成し、燃料価格の高騰時に補填金を交付します。

※対象燃料：A重油、LPガス（プロパンガス）、LNG（都市ガス）

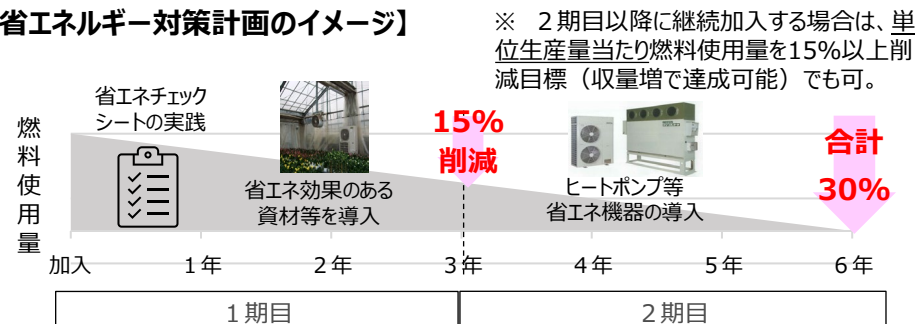
<事業イメージ>

省エネルギー対策計画の策定・実施

セーフティネット対策

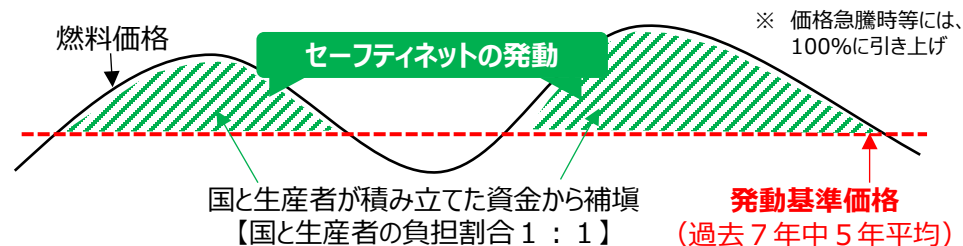
燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換

【省エネルギー対策計画のイメージ】



【セーフティネット対策のイメージ】

補填金 = 補填単価（発動基準価格との差額）× 当月購入数量の70%※



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1の事業）農産局園芸作物課（03-3593-6496）
（2の事業）果樹・茶グループ（03-6744-2194）

2 漁業経営セーフティーネット構築事業

令和7年度補正予算額 23,193百万円

<対策のポイント>

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、**漁業者・養殖業者と国の拠出により**、燃油・配合飼料価格が上昇した場合に補填金を交付する**セーフティーネットを構築**します。

<事業目標>

漁労収入（1千円）当たりのコスト（漁労支出）を10年間で5%削減〔令和11年度まで〕

<事業の内容>

燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、**漁業者・養殖業者と国が資金を積立**てます。

燃油・配合飼料の価格が、一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖業者に対し、**補填金が支払われます**。

補填金は、**漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担**します（燃油については、**国の負担割合を段階的に高めて補填するほか**、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払われます**）。

1. 補填基準

補填金は、**四半期ごとに**、当該四半期の燃油又は配合飼料の**平均価格が7中5平均値*を超えた場合に支払**われます。

* 7中5平均値：直前7年間（84ヶ月分）の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と低値12ヶ月分を除いた5年（60ヶ月）分の平均値

2. 急騰対策

燃油については、**補填基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇があった場合には補填金が支払**われるほか、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払**われます。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

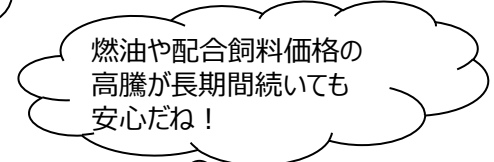
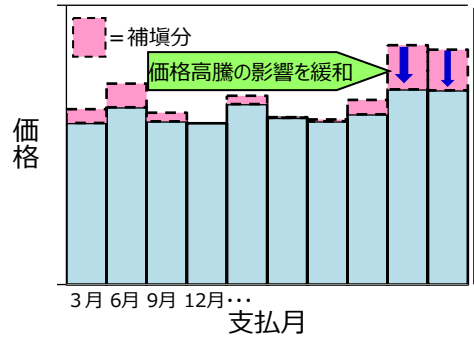
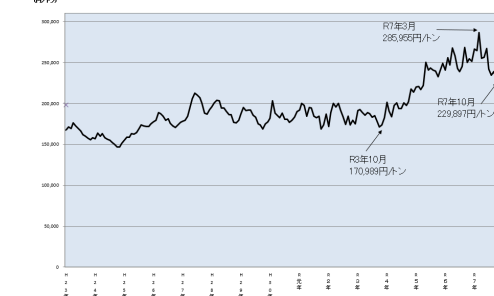
原油価格
(円/バレル)

原油の価格推移



配合飼料価格
(円/トン)

配合飼料の価格推移



〔お問い合わせ先〕 (漁業用燃油) 水産庁企画課 (03-6744-2341)
(養殖用配合飼料) 栽培養殖課 (03-6744-2383)

3 物価高騰等の影響緩和に係る金融支援対策

令和7年度補正予算額 23,976百万円

<対策のポイント>

物価高騰等の影響を受けた農業者等に対して円滑な資金の融通を行うために必要な業務補給金を（株）日本政策金融公庫に交付します。

<事業目標>

物価高騰等の影響を受けた農業者等に対する資金調達の円滑化

<事業の内容>

農林水産事業者向け業務補給金

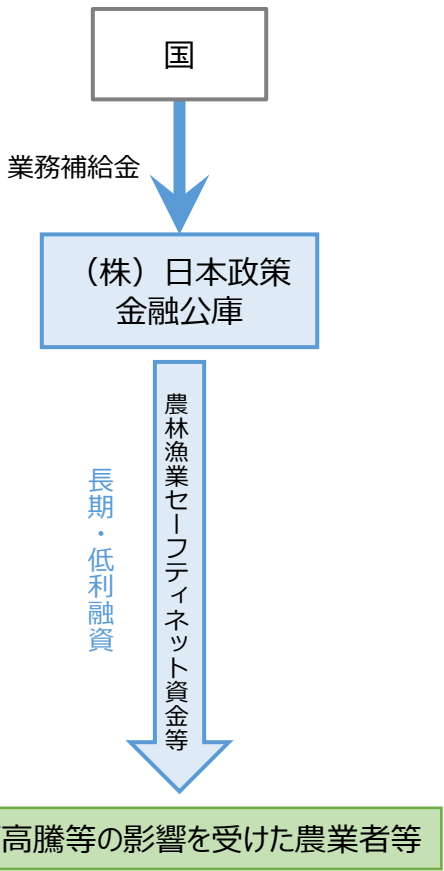
23,976百万円

物価高騰等の影響を受けた農業者等の資金繰り支援に当たり、（株）日本政策金融公庫が長期・低利の資金融通を行うために必要な業務補給金を（株）日本政策金融公庫に交付します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



4 和牛肉需要拡大緊急対策事業

令和7年度補正予算額 17,000百万円

<対策のポイント>

物価高騰に伴う消費者の生活防衛意識の高まり等により、和牛肉の需要が軟調に推移していることから、緊急的かつ強力に和牛肉の需要を喚起し、需給状況を改善する必要があるため、和牛肉の販売促進の取組等を支援します。

<事業目標>

牛肉生産量：33万t〔平成30年度〕→36万t〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

1. 和牛肉の販売促進への支援

和牛肉の販売拡大や販売方法の多様化を図るため、食肉事業者が行う和牛肉の需要開拓等の取組を支援します。

①和牛肉の販売奨励

物価高騰による消費減退の影響を受けている和牛肉のロイン系部位及びロイン系以外の部位の需要開拓等の取組を支援します。

②フルセットでの販売奨励

和牛肉をフルセットで販売し、消費者に対し多様な和牛肉の提供を行う取組を支援します。

2. 和牛肉の消費拡大への支援

和牛肉の消費拡大及び理解醸成を図るため、一般消費者、小中高等学校等に対して食肉事業者等が行う、和牛肉の試食提供等の取組を支援します。

<事業の流れ>

国

交付

(独) 農畜産業振興機構

定額

食肉事業者団体等

食肉事業者

<事業イメージ>

1. 和牛肉の販売促進への支援

物価高騰により販売が伸び悩む和牛肉の需要開拓等の計画に基づく販売に奨励金の交付

食肉事業者



ロイン (※1) 単価：1,800円/kg

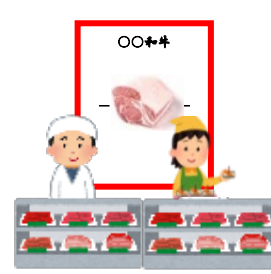
ロイン以外 (※2) 単価：600円/kg

フルセット (※3) 単価：A5 15万円/頭、A4 9万円/頭

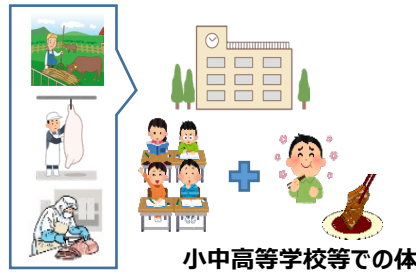
実需者
(小売、外食等)

※1 ロイン系部位：ヒレ、リブロース、サーロイン
※2 ロイン系以外の部位：スネ、ネック、くず肉を除く
※3 枝肉から得られるすべての部位

2. 和牛肉試食提供等による消費拡大への支援



食肉専門店



小中高等学校等での体験

【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

5 農業構造転換集中対策

令和7年度補正予算額（対策措置額）240,982 百万円

<対策のポイント>

新たな基本法に基づく初動5年間（令和7～11年度）の農業構造転換集中対策期間において、食料安全保障の確保や農業・畜産業の生産基盤の強化等を推進するため、新たな基本計画に基づき、コストの徹底的な低減に向けた農地の大区画化等や共同利用施設の再編集約・合理化、スマート技術の開発と生産方式の転換・実装、輸出産地の育成を集中的・計画的に推進します。

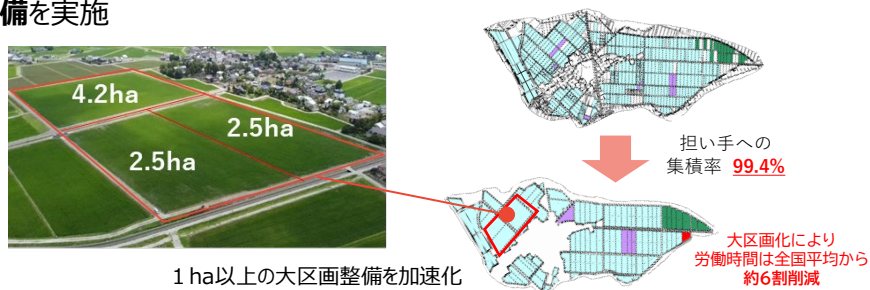
<政策目標>

農業の構造転換を通じた食料安全保障の確保

<対策の全体像>

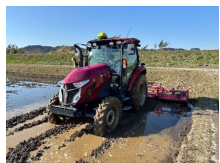
農地の大区画化等

地域計画に基づく農地の集積・集約化やスマート農業技術の導入の加速化による生産性向上を図るため、農地の大区画化等を推進するとともに、中山間地域においてきめ細かな整備を実施

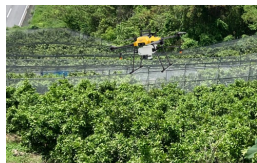


スマート農業技術・新品種の開発、生産性向上に資する農業機械の導入

- スマート農業技術の開発、スタートアップ等への支援、生産性の抜本的な向上を加速化する新品種の開発、これらに必要な農研機構の拠点施設整備等を実施
- 担い手やサービス事業者等の生産性向上に資する農業機械の導入、農業高校・農業大学校や研修農場におけるスマート農業教育・研修環境の整備、畜産の持続性や社会的価値の向上に必要な施設整備及び機械導入、飼料生産組織等の省力化機械の導入等を支援



自動操舵トラクター



ドローンによる農薬散布



搾乳ロボット

共同利用施設の再編集約・合理化

- 老朽化が進んでいる共同利用施設及び卸売市場等について、生産性の向上、物流の効率化等を図るため、再編集約・合理化を支援
- 食肉・食鳥処理施設、家畜市場、レンダリング施設、乳製品加工基幹施設等について、流通の効率化等を図るため、再編集約・合理化を支援



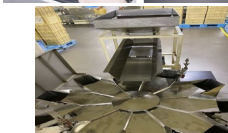
老朽化した施設



再編集約化後の新設施設

施設整備、販路拡大等を通じた輸出産地の育成

輸出額5兆円目標（2030年）の達成に向け、輸出拡大余地の大きい現地系商流を獲得するため、徹底した低コスト生産の推進、製造施設等の整備、オールジャパンでのブランディング等の取組強化を推進



高付加価値商品の供給強化



機器導入を通じたコールドチェーンの確立



現地消費者向けのテスト販売

6 農業構造転換集中対策（農地の大区画化等）＜一部公共＞

令和7年度補正予算額 57,368百万円

＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本計画に基づき、初動5年間で農業構造転換を推進し、生産性の向上を図るため、農地の大区画化等を推進するとともに、中山間地域におけるきめ細かな整備を実施します。

＜事業目標＞

- 水田の基盤整備（約9万ha）うち、1ha以上の大区画化（約6万ha〔令和11年度まで〕）
- 農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（現状比6割削減〔令和11年度まで〕）

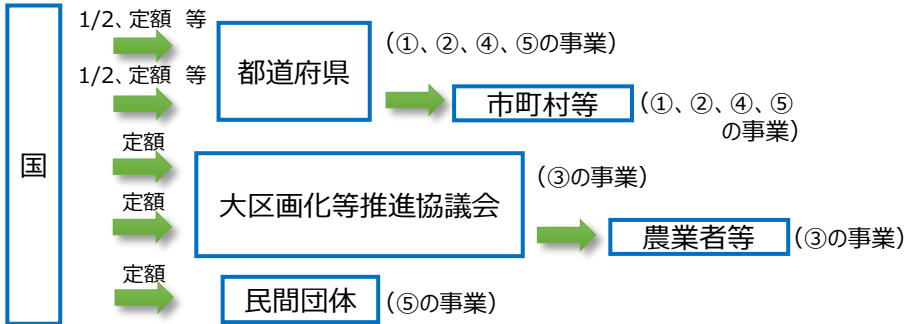
＜事業の内容＞

地域計画に基づく農地の集積・集約化やスマート農業技術の導入の加速化による生産性向上を図るため、農地の大区画化等を推進するとともに、中山間地域におけるきめ細かな整備を実施します。

【関連施策】

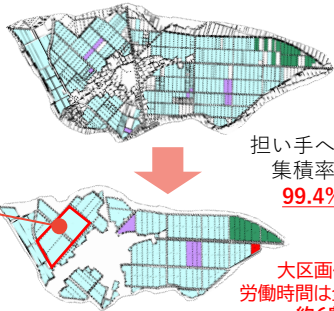
- ① 農業農村整備事業＜公共＞
- ② 農地耕作条件改善事業
- ③ 大区画化等加速化支援事業
- ④ 農業水路等長寿命化・防災減災事業
- ⑤ 農業生産基盤情報通信環境整備事業

＜事業の流れ＞ ※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

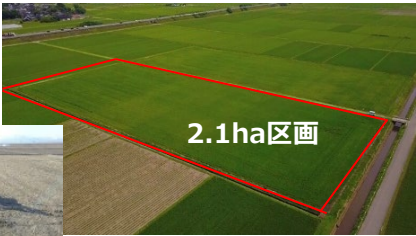
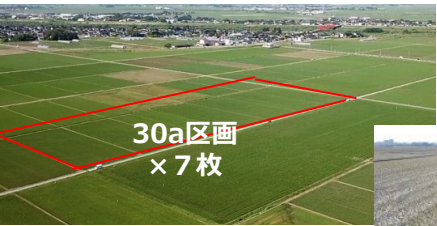


＜事業イメージ＞

基盤整備による農地の大区画化



簡易整備による農地の大区画化



〔お問い合わせ先〕 農村振興局 設計課 (03-3502-8695)
水資源課 (03-3502-6246)
農地資源課 (03-6744-2208)
地域整備課 (03-6744-2209)

7 畑地化促進事業

令和7年度補正予算額 19,457百万円

<対策のポイント>

水田を畑として利用し、畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、畑利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援（伴走支援）を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担（土地改良区の地区除外決済金等）等に要する経費を支援します。

<事業目標>

麦・大豆等の作付面積を拡大（麦29.4万ha、大豆16万ha〔令和5年度まで〕→麦32.8万ha、大豆17万ha〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 畑地化支援

水田を畑として利用し、畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）子実用とうもろこし、そば、野菜、果樹、花き等）の本作化に取り組む農業者を支援します。

2. 定着促進支援

水田を畑として利用して、畑作物の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

3. 産地づくり体制構築等支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間の調整に要する経費や土地改良区の地区除外決済金等を支援します。

畑地化支援・定着促進支援

対象作物	1 畑地化支援 (令和8年度単価)	2 定着促進支援 (令和8年度単価)
畑作物 (麦、大豆、飼料作物 (牧草等)、子実用とうもろこし、そば、野菜、果樹、花き等)	7万円/10a	・ 2.0 (3.0※) 万円/10a × 5年間 または ・ 10.0 (15.0※) 万円/10a (一括) (※ 加工・業務用野菜等の場合)

産地づくり体制構築等支援

① 産地づくりに向けた体制構築支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、団地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整（現地確認や打合せなど※）に要する経費を支援（定額（1協議会当たり上限300万円））

※ 借地の場合には、賃借人（耕作者）が土地所有者の理解を得ることが必要。地域再生協議会において、土地所有者を含めた地域の関係者に対する理解の醸成等の取組を進めていくことが重要。

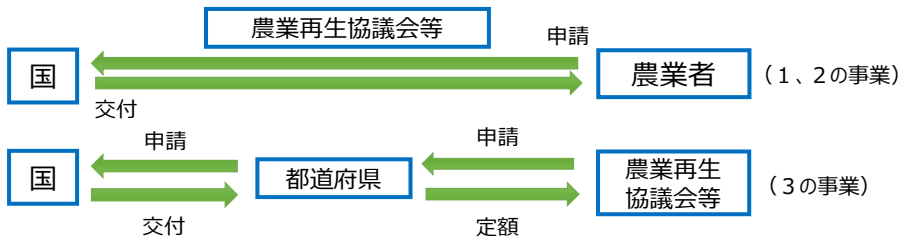
② 土地改良区決済金等支援

令和8年度に畑地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、土地改良区の地区除外決済金等を支援（定額（上限25万円/10a））



<事業の流れ>

営農計画書・交付申請書等の取りまとめ



留意事項：農業者単位等で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、予算の範囲内で採択。

[お問い合わせ先] 農産局企画課 (03-3597-0191)

8 畑作物産地形成促進事業

令和7年度補正予算額 13,500百万円

<対策のポイント>

輸入依存度の高い国産需要のある作物の生産を促し、食料安全保障に資する品目の産地形成を図るため、**実需者との結びつきの下で、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしの生産性向上等に取り組む農業者を支援**します。

<事業目標>

○ 実需者との結びつきの下で、ニーズに応じた畑作物の生産を行う産地の育成・強化

○ 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦29.4万ha、大豆16ha〔令和5年度〕→ 麦32.8万ha、大豆17ha〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

実需者ニーズに応えるための生産性向上等の取組支援13,500百万円

産地・実需協働プランに参画する農業者が、実需者ニーズに対応するための**畑作物の導入・定着に向けた取組や生産性向上等の技術導入を行う場合に、その取組面積に応じて支援**します。

① 対象作物：令和8年産の麦、大豆、高収益作物（加工・業務用野菜等）、子実用とうもろこし

② 交付単価：4万円／10a

③ 採択基準：地域協議会単位で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、**予算の範囲内で採択**

<留意事項>

※1 令和8年産の基幹作が対象です。

※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。

※3 麦、大豆、高収益作物については、加工用等の用途指定があります。

※4 本支援の対象となった面積は、令和8年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（麦、大豆、飼料作物（子実用とうもろこし））の対象面積から除きます。

※5 予算額のうち、40百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

<事業の流れ>

国

農業再生協議会等

農業者

申請

交付

プラン等の取りまとめ

<事業イメージ>

【産地・実需協働プラン】

✓ 産地と実需者が連携し、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしについて、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

畑作物の導入・定着に向けた取組

排水対策（暗渠）

土層改良（客土）

傾斜均平

実需者ニーズに応えるための生産性向上等の技術導入

スマート農業機器の活用

大豆300A技術（不耕起播種栽培など）

土壌診断に基づく土づくり

【お問い合わせ先】 農産局企画課

(03-3597-0191)

9 小麦・大豆の国産化の推進

令和7年度補正予算額 7,008百万円

<対策のポイント>

産地と実需が連携して行う**小麦・大豆の国産化を推進**するため、**施肥・防除体系の構築等**による**生産性向上**や**増産**を支援するとともに、**国産小麦・大豆の安定供給**に向けた**ストックセンター等の再編集約・合理化**や民間主体の**一定期間の保管等**、**新たな生産・流通モデルづくり**や更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。

<事業目標> [令和5年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加（109万t→137万t）
- 大麦・はだか麦生産量の増加（23万t→26万t）
- 大豆生産量の増加（26万t→39万t）
- 国産小麦・大豆の保管数量（小麦：28,774 t→90,000t、大豆：6,258t→25,500t）

<事業の内容>

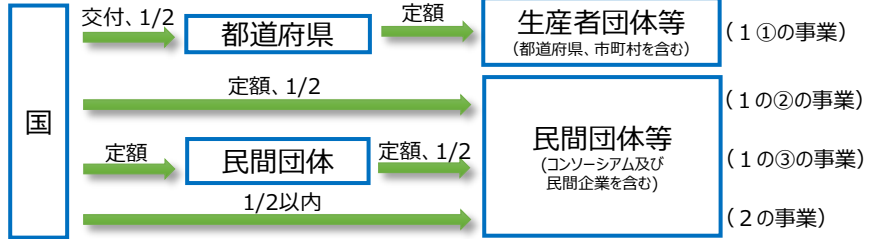
1. 国産小麦・大豆供給力強化総合対策 5,008百万円

- ① 生産対策（麦類生産技術向上事業）
麦の増産を目指す産地に対し、**施肥・防除体系の構築等**を支援します。
- ② 流通対策
ア 麦・大豆供給円滑化推進事業
国産麦・大豆を**一定期間保管**するなど、安定供給体制を図る取組を支援します。
イ **新たな生産・流通モデル事業**
麦の品質向上や極多収大豆の種子生産に加え、新品種の導入、フレコンの本格導入、実需者の加工試験など、**新たな生産・流通モデルづくり**を支援します。
- ③ 消費対策（麦・大豆利用拡大事業）
国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発**等を支援します。

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業のうち

麦・大豆ストックセンターの再編集約・合理化 2,000百万円
国産麦・大豆の安定供給を後押すため、**ストックセンター等の再編集約・合理化**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

①生産対策

麦の施肥・防除体系の構築
(定額、2,000円/10a以内)

生産性向上の推進 (定額)

②流通対策

・ ストックセンター等の整備 (1/2以内)
・ 一定期間の保管等 (定額、1/2以内)
・ 新たなモデルの実証 (定額、1/2以内)

③消費対策

新商品の開発等 (定額、1/2以内)

麦・大豆の国産化を一層推進

【お問い合わせ先】
(1 ①、1 ②ア(大豆)、1 ②イ、2 ④の事業) 農産局穀物課 (03-6744-2108)
(1 ②ア(麦)、1 ③の事業) 農産局貿易業務課 (03-6744-9531)

10 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業

令和7年度補正予算額 5,829百万円

＜対策のポイント＞

沖縄県、鹿児島県等のさとうきび・かんしょ産地や北海道の畑作地帯等の畑作物産地における、持続的な畑作物産地体制の構築を図るため、労働力不足や病害虫の発生、気候変動、需要構造の変化など地域・品目ごとの環境変化への対応に向けた取組等を支援します。

＜事業目標＞

- さとうきびの単収の向上・安定化（5,943kg/10a〔令和12年度まで〕）
- かんしょの生産量の増加（84万t〔令和12年度まで〕）
- ばれいしょの生産量の増加（233万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 畑作物生産性向上支援事業

① さとうきび・かんしょ産地における持続可能な生産体制を構築するため、病害虫への対応や生産性向上等の取組を支援します。

② ばれいしょ・豆類・そば・なたね等の安定生産・供給体制を構築するため、種いも産地形成や実需と連携した産地モデル育成、新品種導入、湿害対策技術の導入、病害虫まん延防止対策、気候変動対策等の取組を支援します。

③ 需要動向等に対応した新たな生産体系の構築、労働負担軽減のための基幹作業の外部化や省力作業機械の導入、化学農薬・肥料の投入量を低減した栽培方法の実証、生産構造転換に向けた総合的な対策等の取組を支援します。

2. 畑作物加工・流通対策支援事業

① 分みつ糖・いもでん粉工場の労働生産性向上等の取組を支援します。

② 畑作物の持続的な生産を確保するため、インバウンド向け等市場調査、新商品の開発支援、マッチング等の取組を支援します。

3. 畑作物産地生産体制確立・強化整備事業

分みつ糖工場・いもでん粉工場の省力化による労働生産性向上や、かんしょ・ばれいしょの健全な種苗等の供給体制の強化に必要な施設整備等を支援します。

＜事業の流れ＞

国

都道府県

生産者組織
民間団体 等

（1の①、2、3の事業）

（1の②～③、2の②、3の事業）

＜事業イメージ＞

畑作物産地を取り巻く環境の変化や課題

- 労働力不足の顕在化 ○難防除病害虫の発生
- かんしょや加工用・でん粉原料用ばれいしょ、豆類、そば等の需要の高まり
- 気候変動への対応
- 減農薬・減化学肥料などの環境意識の高まり 等

地域・品目に応じた生産性向上、環境負荷・労働負担軽減による持続可能な畑作生産体系の確立に向けた取組を支援

地域・品目に応じた生産性向上

- ▶ 地域の生産体制を支える担い手の育成
- ▶ 病害虫抵抗性品種の導入
- ▶ 複数年契約取引の拡大や新品種・安定生産対策技術の導入
- ▶ 基幹作業の外部化や省力機械の導入
- ▶ 需要動向や気候変動に対応した生産体系構築や環境に配慮した栽培方法の実証
- ▶ 輪作体系の確立に向けた生産構造転換に係る総合的な対策 等を支援

＜関連事業＞

- ・産地生産基盤パワーアップ事業（8,000百万円の内数）
- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策（15,658百万円の内数）

持続可能な畑作生産体系の確立や、労働生産性の高い農業構造への転換に向けた農業機械等の導入を支援

工場の生産性向上・流通対策

- ▶ 工場の人員配置、工程の見直しの取組、エネルギー転換に向けた調査
- ▶ インバウンド向け等消費拡大に係る市場調査、新商品の開発、新たな製品開発のための機械設備等の導入、甘味資源作物の他用途利用に向けた取組 等を支援

産地体制強化のための施設整備

- ▶ 分みつ糖工場の集中管理、自動化等省力化施設、衛生管理の高度化施設、脱炭素機器設備の導入
- ▶ 健全な種苗等の供給体制の強化
- ▶ ばれいしょ供給体制の強化 等を支援

【お問い合わせ先】 農産局地域作物課 （03-6744-2115）

11 米粉需要創出・利用促進対策事業

令和7年度補正予算額 2,000百万円

<対策のポイント>

国内で唯一自給可能な穀物である米を原料とした**米粉の需要創出・利用促進**を図るため、**新商品開発、情報発信、製粉企業の規模拡大の取組等を支援**するとともに、原料米の安定供給に向けた**複数年契約の取組**にかかる経費を支援します。

<事業目標>

- 米粉の需要量の増加（5.3万t→13万t〔令和5年度→令和12年度まで〕）
- 米粉用米の安定生産・流通の確保（需給マッチングの強化）

<事業の内容>

1. 米粉商品開発等に対する支援

440百万円

米粉の需要を創出するために必要な**国産の米粉や米粉を原材料とする商品開発とその製造・販売に係る取組等**を支援します。
(例) ● 米粉の特徴を活かした新商品の開発
● 製造等に必要な機械の開発、導入
2. 米・米粉消費拡大に向けた支援

100百万円

国内で自給可能な**米・米粉や米粉製品の利用拡大に向けた情報発信**や全国各地の関係者が連携した**利用促進等**の取組を支援します。
3. 米粉製品製造能力強化等に対する支援

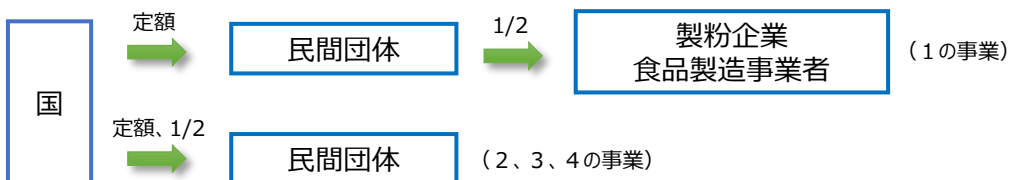
200百万円

製粉企業・食品製造事業者の施設整備、製造ラインの増設等、米粉の需要創出・拡大に必要な取組を支援します。
4. 米粉原料安定供給に対する支援

1,260百万円

原料米の安定供給に向けた**複数年契約の取組**にかかる経費を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

国産米粉の特徴を活かした商品開発

米粉の新商品開発費

米粉の新商品開発に必要な機械の導入

菓子類

パン類

めん類

新商品PR費 (宣伝広告費等)

国産米粉の普及のための情報発信

(イメージ) 広告

SNSによる情報発信

全国各地の関係者が連携

米粉普及イベント

米・米粉や米粉製品の利用拡大に向けた情報発信等の取組を支援

国産米粉・加工品の増産体制の整備

<米粉製粉工場>

<米粉製造機械>

原料米の安定確保の取組

生産者 JA等

実需者

補助金

国

複数年契約の取組に対して支援

【お問い合わせ先】 農産局穀物課 (03-6744-2517)

12 高温等の気候変動に対応した国産青果物安定供給体制の構築

令和7年度補正予算額 200百万円

<対策のポイント>

近年の世界的な気候変動に伴う生産の不安定化に対応するため、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、**高温、渇水等の影響に対応できる生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等**、実需者ニーズに対応した**国内産地による周年安定供給を確立するための取組を支援**します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の国産切替量（32万トン〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

国産青果物安定供給体制構築事業

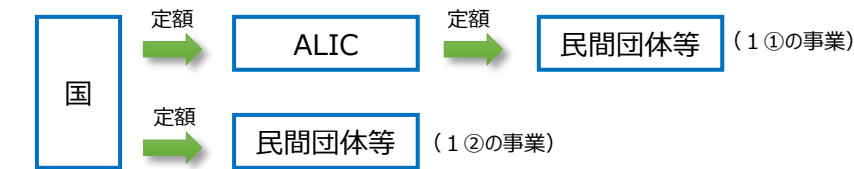
①国産野菜周年安定供給強化事業

生産者、中間事業者、実需者等が連携した国内産地による周年安定供給を実現するため、加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など**生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等**を支援します。（助成単価:15万円/10a（定額））
※高温、渇水等による被害や影響の回避・軽減のための取組を優先的に支援。

②青果物流通合理化支援

- ア サプライチェーン連携強化推進事業
- 青果物のサプライチェーン連携強化のため、複数産地と実需者が連携して行う合理化の取組について、**生育予測システムや集出荷システムの導入、システム連携、電子タグ付き大型コンテナのリース導入等**の実証経費を支援します。
- イ 流通体制合理化実証事業
- 産地が行う**流通業者・実需者の受け入れ体制に合わせた生産・出荷に向けた出荷規格の見直し等**の実証経費を支援します。

<事業の流れ>



安定的な生産・出荷に取り組む産地への支援

<生産・流通・販売方式の変革>



- 加工適性や高温耐性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷库の利用 等

<作柄安定技術の導入>



- 排水・保水対策
- 病害虫防除対策
- 地温安定対策 等

青果物の流通合理化への支援

<サプライチェーン内の連携強化>



サプライチェーン内のデータの有効活用と
情報共有の体制合理化

<出荷規格の見直し・簡素化>

階級	等級		
	A	B	C
2L	A2L	B2L	CL
L	AL	BL	
M	AM	BM	
S	AS	BS	CS
2S	A2S	B2S	

→

階級	等級	
	A	B
L	AL	BL
M	AM	
S	AS	BS

<外装・包装サイズの標準化>



→



実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課 (03-3510-4096)

13 不測時に備えた食料供給体制の構築

令和7年度補正予算額 360百万円

<対策のポイント>

食料供給困難事態対策法に基づく特定食料・特定資材の民間在庫の実態等に関する調査、不測時における食料自給カシミュレーションモデルの構築、世界の食料需給動向等の総合調査・分析等を実施します。

<政策目標>

不測時に備えた食料の安定的な供給の確保

<事業の内容>

1. 総合的な備蓄体制の推進に向けた民間在庫緊急調査事業 260百万円

不測の事態において、備蓄を効果的・効率的に活用していくため、国内に存在する備蓄をトータルで把握し、官民合わせた総合的な備蓄体制を推進します。これに向け、食料供給困難事態対策法に基づく特定食料・特定資材※について、サプライチェーンの各段階における民間在庫の実態等に関する調査を行うとともに、これらを定期的に把握するための、より効率的な調査手法を検討します。

※特定食料：小麦・大豆・植物油等、特定資材：肥料・農薬等を想定

2. 不測時における食料自給カシミュレーションモデル構築事業 60百万円

不測の事態の判断を行い、必要な対策を検討するため、諸外国の事例を参考とし、国内の農地や労働力をはじめとする生産基盤の確保状況、特定食料等の備蓄状況、国際価格を踏まえた世界の需給動向等を考慮し、品目ごとの食料供給状況や作付構成を最適化する我が国の食料自給カシミュレーションモデルの構築を検討します。

3. 食料供給困難兆候把握のための情報収集分析事業 40百万円

食料の供給不足となる兆候を適切に察知するため、現地コンサルタント等を活用し、主要輸出国における食料の生産動向等や、異常気象及び地政学的リスクについて情報収集・分析を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 総合的な備蓄体制の推進に向けた民間在庫緊急調査事業

品目毎の在庫量や保管場所、流通経路等の把握
効率的な調査手法の検討
(サプライチェーンと在庫のイメージ)

サプライチェーンの各段階において、多様な形態での在庫が存在し、その実態は品目毎に異なる。

① 民間業者へのアンケート調査等
② 定期的な調査のためのより効率的な手法の検討

2. 不測時における食料自給カシミュレーションモデルの構築・改良事業

国際価格の高騰、輸入量が減少するデータを入力

不測の事態を想定したシミュレーションを実施

- 世界の需給動向を反映した国内の食料供給状況を算出
- 食料供給状況に対応した作付面積構成を算出
- これらを踏まえた農家所得を算出

在庫調査により把握した品目ごとの備蓄量データを入力

シミュレーション後の食料供給状況
【○○○kcal/人・日】

農地面積
【○○○万ha】

① 海外の食料需給情報、異常気象・地政学的リスクの発生に係る情報の収集・把握

② 穀物等の需給動向、海上輸送に及ぼすリスクを分析・予測

③ 海外からの安定的な原料調達を目的に情報発信するとともに食料の供給不足となる兆候を適切に察知

14 みどりの食料システム戦略緊急対策事業

令和7年度補正予算額 4,000百万円

＜対策のポイント＞

持続可能な農法への転換や地域の資源・エネルギー循環を推進し、将来にわたり食料の安定供給を確保するため、みどりの食料システム戦略に基づく調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減等の取組やそれらを広げるための環境づくりを支援します。

＜事業目標＞

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成〔令和12年〕

＜事業の内容＞

1. 環境負荷低減や地域資源・エネルギー利用に向けたモデル的取組への支援

①地域の関係者が集まった協議会に対し、以下の技術実証等を支援します。

- ア 化学農薬・化学肥料の使用量低減、高温等の気候変動への適応、アミノ酸バランス改善飼料の導入、先端技術による省力化等
- イ 収量・品質等を低下させずエネルギー投入量を低減できる施設園芸における栽培体系への転換
- ウ 農業由来廃プラスチックの新たなリサイクル技術等の資源循環や排出抑制のモデル的取組
- エ 営農型太陽光発電、次世代型太陽電池のモデル的取組

②都道府県や市町村に対し、以下の体制づくり等を支援します。

- ア みどり認定者の生産面・販売面の課題解決をサポートするみどりトータルサポートチームの整備
- イ 生産から消費まで一貫して有機農業を推進する有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり
- ウ 地域の資源・再生可能エネルギーを循環利用する地域づくり（農林漁業循環経済先導計画）

③農業者や事業者に対し、以下の取組にかかる経費等を支援します。

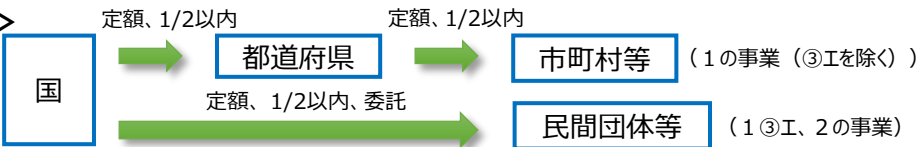
- ア 有機農業の拡大に向けたスマート農機の導入や販路確保等 【みどり法の認定を受けた農業者】
- イ 除草機や堆肥舎などの機械・施設の導入 【みどり法の特定認定を受けた農林漁業者】
- ウ 慣行農業から有機農業への転換、有機農業での就農 【みどり法の認定を受けた農業者】
- エ 堆肥プラントや物流・加工施設の導入等 【みどり法の認定を受けた事業者】
- オ バイオマスプラントの導入等 【地域のバイオマスを活用する事業者等】

2. 食料システム全体で取組を広げるための環境づくり

民間団体への委託または補助により、以下の取組を推進します。

- ア 有機農産物等の通年供給とロット拡大に向けた全国的な流通体制の効率化の実証等
- イ 新たな環境直接支払創設に向けた事務効率化の検証、農林水産省の全事業に対する環境配慮のチェック・要件化の本格実施に向けた検証など

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

地球温暖化や生産資材調達の不安定化が深刻化する中、環境と調和のとれた食料システムの確立の重要性は増大

調達

- 地域資源・再生可能エネルギーの活用
- 家畜排せつ物、食品残渣などを活用したバイオマスの地産地消など



生産

- 有機農業のスマート化
- 化学農薬・化学肥料の低減
- 施設園芸省エネルギー化
- 生分解性マルチの導入など



みどりの食料システム戦略

消費

- 消費地と連携した有機農産物の学校給食での消費拡大
- 有機農産物のマルシェの開催など



加工・流通

- 環境負荷を低減した農産物の流通の合理化
- 有機農産物専用加工設備の導入など



環境負荷低減と生産性向上を両立した食料・農林水産業を実現

【お問い合わせ先】
大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-7186)

15 国内肥料資源利用拡大対策事業

令和7年度補正予算額 7,000百万円

<対策のポイント>

肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、**肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援**します。

<事業目標>

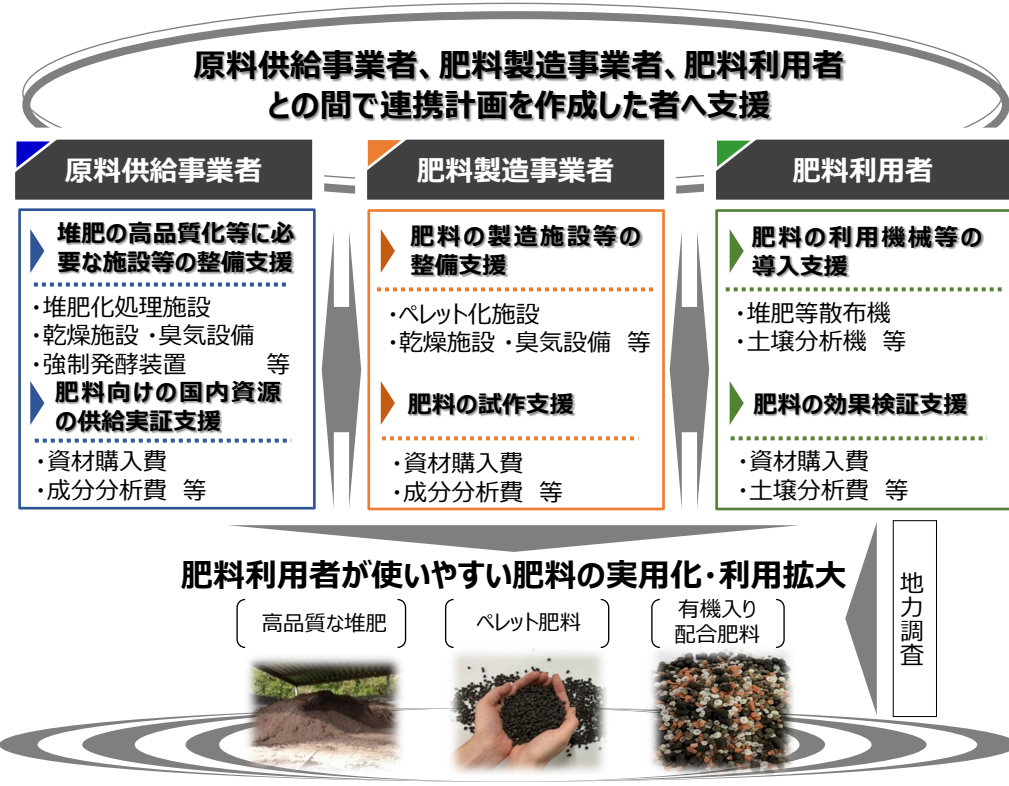
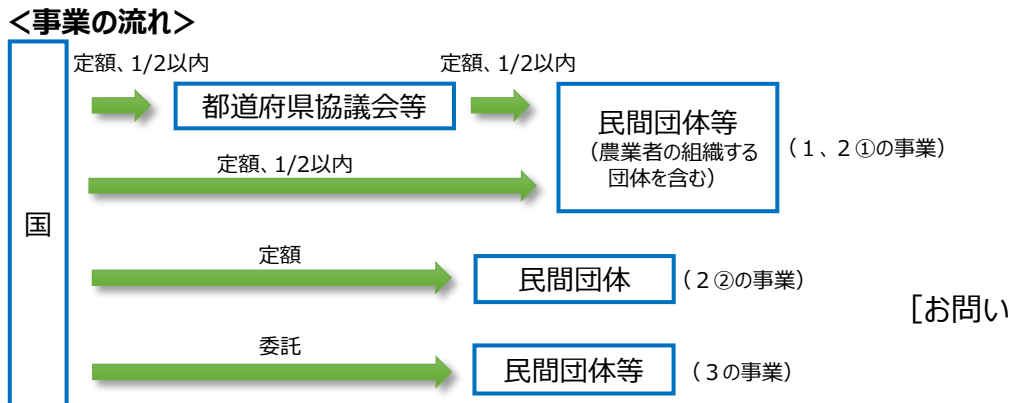
- 肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40%〔令和12年度まで〕）
- 畜産分野の温室効果ガス排出削減（29万t-CO₂〔令和7年度→令和12年度まで〕）（1の②の事業）

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 1. 施設整備等への支援**
- ① 堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等を支援します。【補助上限額：20億円（畜産局事業は補助上限額なし）】
 - ② 温室効果ガスの排出削減に資する家畜排せつ物の管理方法への変更を行うための施設整備等を支援します。
- 2. 国内資源の肥料利用拡大等の取組への支援**
- ① ほ場での効果検証の取組、成分分析、検討会開催、機械導入等を支援します。【補助上限額：肥料の試作2百万円、それ以外3千万円（いずれも機械導入費を除く）（畜産局事業は補助上限額なし）】
 - ② 関係事業者間のマッチングや理解醸成等の取組を支援します。

- 3. 国内資源の肥料利用拡大に向けた調査**
- 国内資源の肥料利用の効率化に必要な全国の土壌養分等の状況を調査し、土地生産力を明らかにします。



[お問い合わせ先] (1 ①、2の事業) 農産局技術普及課 (03-6744-2107)
(2 ①、3の事業) 農業環境対策課 (03-3593-6495)
(1、2の事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-7189)

16 国産飼料生産・利用拡大緊急対策

令和7年度補正予算額（所要額） 15,430百万円

<対策のポイント>

輸入飼料への過度な依存から脱却し、国内の飼料生産基盤に立脚した畜産へ転換するため、生産性の高い持続可能な飼料産地形成、飼料生産組織の運営強化、飼料作物の生産性向上、耕畜連携及び供給拡大の促進、国産飼料の流通推進・利用拡大の取組を総合的に支援します。加えて、畜産クラスター事業において、飼料増産に必要な施設整備や機械導入を支援する優先枠を措置するほか、肉骨粉利用促進事業において、高品質な肉骨粉の製造に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

<政策目標>

飼料自給率の向上（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業

- ① 生産性の高い持続可能な飼料産地形成支援
飼料生産組織を核とする青刈りとうもろこし等の飼料作物の生産・利用の連携体制（地域モデル）の構築・強化を図るための総合的な実証を支援します。
- ② 飼料生産組織の運営強化支援
飼料生産組織の機械導入等や作業規模を拡大する取組を支援します。
- ③ 飼料作物の生産性向上対策
草地改良技術の実証、中山間地域での飼料増産活動の取組を支援します。
- ④ 耕畜連携及び供給拡大の促進対策
耕畜連携や国産飼料の供給を拡大する取組を支援します。
- ⑤ 国産飼料の流通推進・利用拡大対策
国産粗飼料の流通体制の構築及び利用拡大に必要な実証・調査、国産飼料の流通推進に必要な飼料の成形・加工・保管施設等の整備並びに新飼料資源の利用拡大に必要な機械導入や調査・分析を支援します。

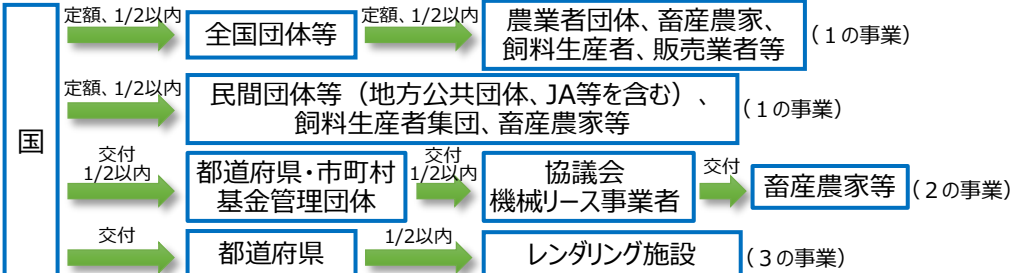
2. 畜産クラスター事業（飼料増産優先枠）

飼料増産に必要な施設・機械の導入を支援します。

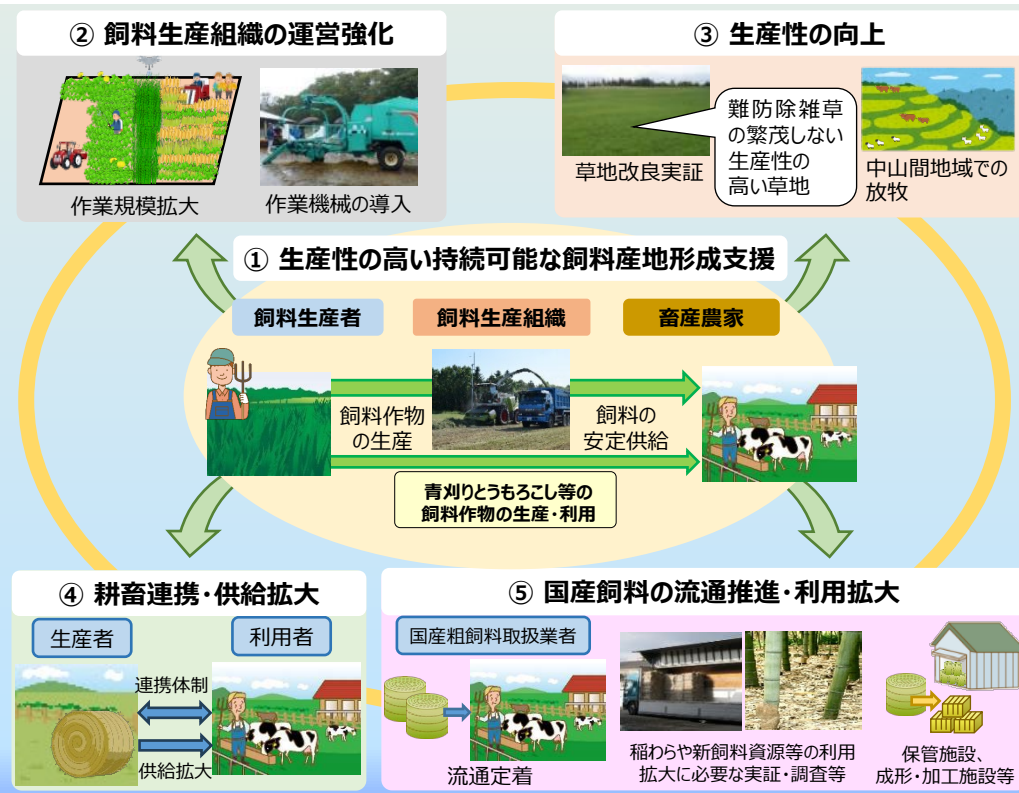
3. 肉骨粉利用促進事業

飼料原料として利用しやすい高品質な肉骨粉の製造に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】

(1の事業)	畜産局飼料課	(03-6744-7192)
(2の事業)	企画課	(03-3501-1083)
(3の事業)	食肉鶏卵課	(03-3502-5990)

17 乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業

令和7年度補正予算額 4,050百万円

<対策のポイント>

乳牛育成・導入費、飼料費等のコストや環境負荷の低減に資する持続的な酪農経営への移行を推進するため、従来型の乳量偏重の乳用牛から、**長命連産性に重きを置いた強健な乳用牛による生産が図られるよう、牛群構成の転換や適切な飼養管理の普及促進の取組等を支援**します。

<事業目標>

生乳生産基盤の確保（732万t〔令和5年度〕→732万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の交配推進支援

長命連産性に重きを置いた牛群構成への転換を図るため、長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の精液等を利用する取組に対し、**奨励金を交付**します。

対象	奨励金単価
長命連産性の能力の高い種雄牛由来の精液等	6,000円以内/回
特に長命連産性の能力の高い種雄牛由来の精液等	9,000円以内/回

※人工授精等を行う乳用牛1頭につき、対象精液等の利用は2回まで

2. 乳用牛の飼養管理技術の向上に対する支援

長命連産性の向上に資する飼養管理技術の普及促進に向け、有識者による検討委員会の開催、パンフレット等の作成・配布及び研修会の開催等の理解醸成を図る取組を支援します。

3. 性選別精液製造機器の導入等支援

長命連産性に優れた乳用雌牛を効率的に生産するため、高機能な性選別精液製造機器の導入等の取組を支援します。

<事業イメージ>

長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の精液等

飼養している乳用雌牛へ交配、移植

長命連産性に優れた乳用雌牛を生産

長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の交配推進 × 長命連産性の能力を最大限発揮するための飼養管理

能力 **DOWN**

飼養管理が不適切だと遺伝的能力はあってもパフォーマンスは低下

能力 **MAX**

適切な飼養管理により長命連産性の能力を最大限発揮

パンフレット、講習会による理解醸成

牛群の長命連産性が向上

搾乳可能年数の延長 生涯の生乳生産量の増加 必要な乳用後継牛の頭数の減少

持続的かつ収益性の高い酪農経営への移行

【お問い合わせ先】 畜産局畜産振興課（03-6744-2587）

<対策のポイント>

燃油・資材の価格高騰や供給難への対応として、木質バイオマスエネルギーへの転換促進に向けた取組、きのこ生産者等のコスト低減等に向けた取組を支援します。

<事業目標>

- 国産材の供給・利用量の増加（35百万m³〔令和6年〕→42百万m³〔令和12年まで〕）
- きのこと類の生産量（43万t〔令和6年〕→47万t〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

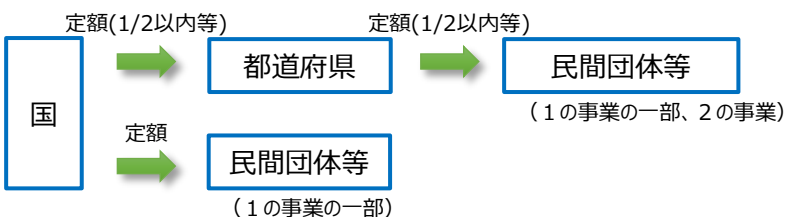
1. 木質バイオマスエネルギー転換促進対策

燃油から木質バイオマスエネルギーへの転換を促進するため、木質バイオマスの収集・運搬の効率化に資する機材、木質燃料製造施設及び木質バイオマス利用施設の整備を支援します。また、木質バイオマスの効率的な集荷に取り組む事例の調査を支援します。

2. 特用林産生産資材高騰対策

- ① 省エネ化や生産性向上を促進するため、木質資源利用ボイラーやヒートポンプ等の省エネ機器の導入を支援します。
- ② コスト低減等に取り組む生産者に対し、原木、おが粉など次期生産に必要な生産資材の導入費の一部を支援します。

<事業の流れ>



木質バイオマスエネルギー転換促進対策

収集・運搬の効率化に資する機材整備

・移動式チッパー、林地残材収集運搬車の導入 等

木質燃料製造施設整備

・チップ、ペレット、薪製造機材設備、乾燥施設の導入 等

木質バイオマス利用施設整備

・公共施設等における木質資源利用ボイラー、燃料貯蔵庫等の導入 等



移動式チッパー



ペレット製造施設



木質資源利用ボイラー

特用林産生産資材高騰対策

コスト低減等に取り組むきのこ生産者等に対し、

- ① 木質資源利用ボイラーやヒートポンプ等の省エネ機器の導入等を支援
- ② 次期生産に必要な生産資材の導入費の一部※を支援

※ 生産資材（原木、種駒、菌床、種菌、おが粉、栄養体等）の価格上昇分の1/2相当（経営費に占める電気代の割合に応じて、補助率を7/10相当まで高上げ）

※ コスト低減及び原料の国産化に向けた取組の実施が要件



木質資源利用ボイラー



ヒートポンプ



原木



菌床

【お問い合わせ先】（1の事業）林野庁木材利用課（03-6744-2120）
（2の事業）林野庁経営課（03-3502-8059）

19 養殖業体質強化緊急総合対策事業

令和7年度補正予算額 1,643百万円

＜対策のポイント＞

飼料原料価格の高騰や天然種苗の不漁などの新たなリスクの下でも持続的に養殖生産を行うことができるよう、**国産飼料原料への転換に対する取組、天然由来の種苗から人工種苗への転換に対する取組、生産コストの低減に資する取組を支援**します。

＜事業目標＞

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 国産飼料原料転換対策事業

国産飼料原料転換のため、国産魚や、国内で出た加工残渣等を原料とした**魚粉の供給体制の構築**に必要な経費を支援します。

2. 国産人工種苗転換対策事業

① 人工種苗普及促進に対する支援

人工種苗の普及を推進するため、**国内の人工種苗生産施設、中間育成施設の強化**に必要な経費を支援します。

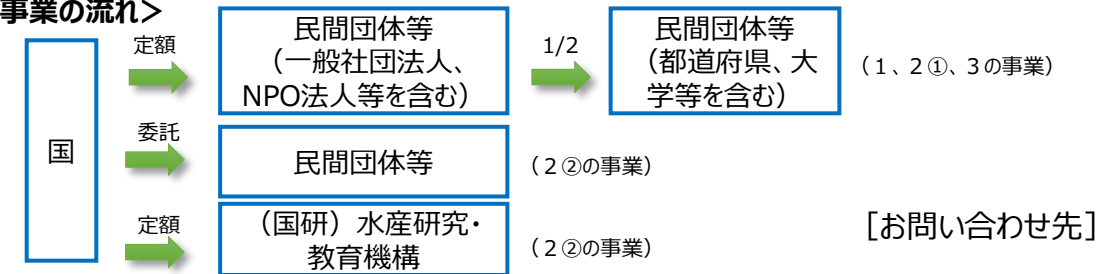
② 優れた人工種苗の開発促進に対する支援

養殖業の生産性向上に必要な**人工種苗生産技術の開発**や**優れた性質を有する種苗の開発の促進**、**栄養価の高いカイアシ類を活用した初期餌料の開発**に必要な経費を支援します。

3. 養殖コスト低減対策事業

協業化に取り組む養殖業者等に対し、**飼料の統一購入、ワクチン・薬浴剤の共同購入費、生産性向上に資する機器及び環境変化への対応のために行う養殖対象種・手法の転換**や**養殖種類の多角化の取組**に資する**資機材の共同購入費等**に必要な経費を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

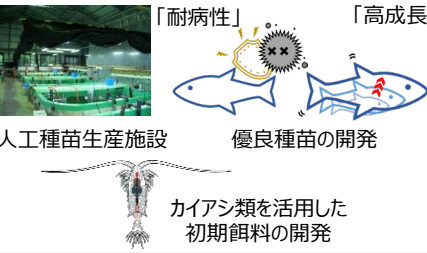
1. 国産飼料原料転換対策事業

- 国産魚、国内で出た加工残渣等を原料とした**国産魚粉の供給体制構築**に必要な機器整備



2. 国産人工種苗転換対策事業

- ブリ、カンパチ等の人工種苗を生産する施設の機能を強化
- 人工種苗生産技術の開発、高成長等の優れた性質を有する種苗の開発、カイアシ類を活用した初期餌料の開発を促進



3. 養殖コスト低減対策事業

- 飼料の統一購入、ワクチン・薬浴剤等の共同購入
- 環境変化への対応の為に**行う養殖対象種・手法の転換等**



(1、2、3の事業) 水産庁裁培養殖課 (03-3502-0895)

(2 ②の事業) 研究指導課 (03-6744-2370)

＜対策のポイント＞

ウナギは、二ホンウナギを含むウナギ属全種が天然で採捕されるシラスウナギを利用し、我が国及び各国において養殖されている。輸入依存から脱却するべく人工種苗のより早期の社会実装を目指すとともに、依然として生態に不明な点が多いウナギの資源保全や管理、合理的な代替品の供給を緊急的に講じる必要がある。

＜事業目標＞

- 二ホンウナギの人工種苗比率100%の実現〔2050年まで〕
- 国内でのウナギの安定供給

＜事業の内容＞

1. ウナギ緊急総合対策事業

① ウナギ人工種苗・完全養殖社会実装加速化事業

ア 人工種苗生産対策

民間事業者によるウナギ人工種苗の量産試験を実施するため、新型量産水槽及び関連設備の導入や技術移転、専門家の派遣による技術指導に係る経費を支援します。

イ 社会実装促進対策

人工種苗技術の持続的な普及を担うコンソーシアムの形成や知的財産の国外流出を防ぎながら社会実装するために必要な経費を支援します。

② 国際的な海洋生態系保全対応のための持続的利用確保調査

輸出許可書発給に必要な無害証明などについて、国外における優良事例の調査・分析及び国内における検討会等の開催に必要な経費を支援します。

2. 水産研究・教育機構施設整備事業

ウナギ人工種苗の基礎研究・技術実証の飛躍的向上による技術水準の更なる引き上げを行うため、研究開発に必要な施設や設備等を整備します。

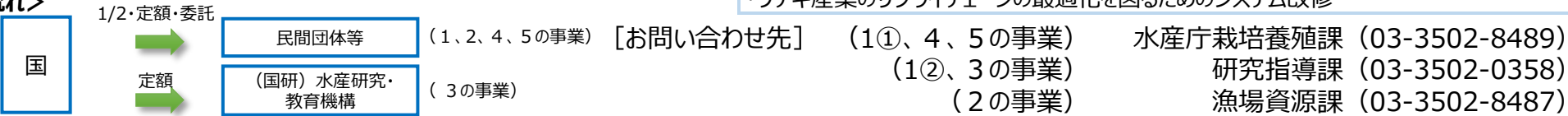
3. 革新的技術開発・ビジネスマッチング支援

超大型ウナギの生産に必要な飼料の開発に必要な経費を支援します。生産・流通・加工等の事業者連携による、超大型ウナギ、人工種苗ウナギの消費拡大に必要な経費を支援します。

4. ウナギ産業価値連鎖トレサビリティ支援システム機能強化等支援事業

消費者の信頼を確保し、ウナギ産業のサプライチェーンの最適化を図るためのシステム改修に必要な経費を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

ウナギ安定供給の確保

ウナギ人工種苗・完全養殖の社会実装加速化

○ウナギ人工種苗・完全養殖社会実装加速化事業

- ・民間事業者によるウナギ人工種苗の量産試験に必要な設備・技術等の導入



- ・ウナギ人工種苗の技術普及を担うコンソーシアム形成、知財保護等

○水産研究・教育機構施設整備事業

- ・ウナギ人工種苗の基礎研究・技術実証の飛躍的向上による技術水準の更なる引き上げを行う研究開発に必要な施設や設備等の整備

ウナギ資源の保全・管理

○国際的な海洋生態系保全対応のための持続的利用確保調査

- ・国外の優良事例の調査及び国内における管理措置の検討



ウナギ産業のサプライチェーンの強化

○革新的技術開発・ビジネスマッチング支援

- ・超大型ウナギの生産に必要な飼料の開発
- ・生産・流通・加工等の事業者連携による、超大型ウナギ、人工種苗ウナギの消費拡大

○ウナギ産業価値連鎖トレサビリティ支援システム機能強化等支援事業

- ・ウナギ産業のサプライチェーンの最適化を図るためのシステム改修